策定年月	令和5年7月	
見直し年月	令和5年 月	

大豆国産化プラン

産地名:熊本県山鹿市

(作成主体:株式会社農匠なごみ)

1. 大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

現状

令和4年産の実績

品種	作付面積	生産量	出荷契約 数 量
大豆	13.8 ha	34.7 t	34.7 t

令和8年産の計画

品種	作付面積	生産量	出荷契約 数 量
大豆	24.0 ha	61.2 t	61.2 t

- ◆令和4年産の実績は好天に恵まれ、契約数量は達成
- ◆大豆の需要拡大により、作付面積の拡大が必要

課題と課題解決に向けた取組方針

- ◆需要に対応するため、生産面積の拡大が必要
 - → 大豆の作付面積拡大のために必要な機械を導入し、作付面積の拡大を図る。

- ※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。
- ※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

産地と実需者の取扱量

品種	現状		目標(R8年)	
	生産量	契約数量	生産量	契約数量
大豆	34.7t	34.7t	61.2 t	61.2 t

- 1 実需者から求められている契約数量に対して応えるため、前途の取組方針により生産に取組む。
- 2 目標値は当面の目標とし、実需の要望に応じてミスマッチの生じない生産を実施する。
- 3 新品種については実需者と協議の上、十分な栽培試験、品質評価を行い、既存の営農体系に合致した品種の導入を検討する。

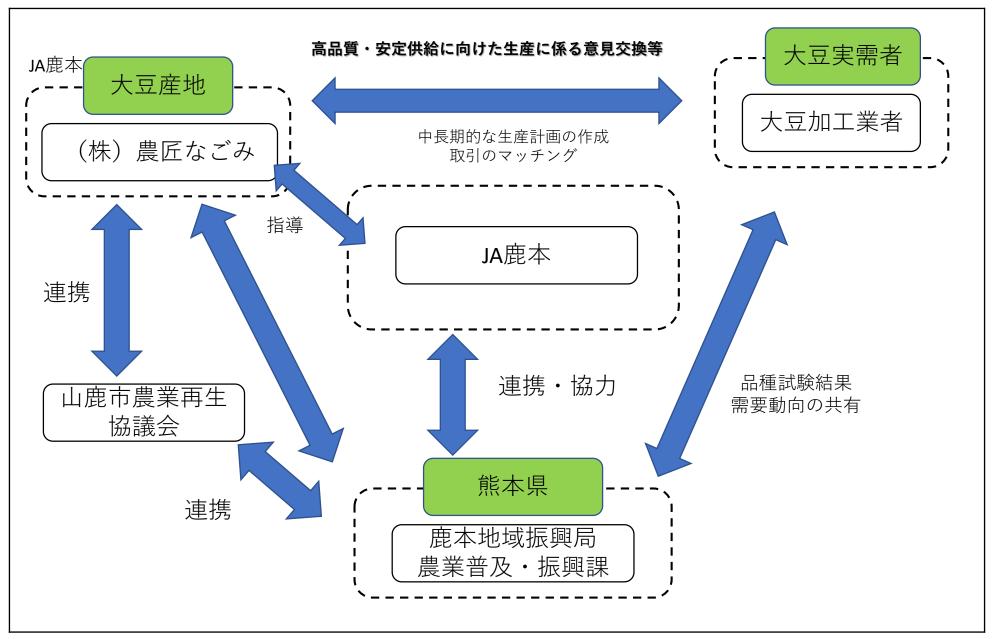
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

[※] 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

[※] 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

[※] 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。 なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

3. 大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



[※] 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

[※] 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。